

## 花の名を漢字で書くこと

吉野政治

1

源顕兼の撰になる『古事談』（建暦二年〔一二二二年〕）健保三年〔一二二五年〕成立）の第四二八話<sup>①</sup>に、

維時の中納言、始めて蔵人に補せられし時、主上、前栽を掘らしめむがために、花の名を書かれたり。納言、多く仮名をもつて書きたるに、時人これを嘲ひたり。維時、これを聞きて云はく、「もし実字を出さば誰人かこれを読まんや」と云々。後日、主上、維時を召して花の目録を書かしめ、御覧じて、漢字を用ふべき由仰せらる。維時、忽ちに書きて進らせたり。時人、一の草の字を知らず、競ひ争ひ来りてこれを問ふ。維時云はく、「かくのごときがゆゑに、先日はかな字を用ゐたるに、いかでか嘲ひられたるや」と云々。（原漢文）

という話がある。維時という人が花の名を仮名で書いて笑われ、漢字に書き直して人の浅慮を論じたという話であるが、花の名を仮名で書き、漢字で書くことはどのようなことなのか。少し丁寧に考えてみたい。

一般には仮名で書かれるのは和語であり、漢字で書かれるのは漢語である。したがって、維時は始めは花の和名（わが国で昔から呼ばれている事物の名称）を書き、後にその花の漢名（中国での名称）に書き改めたというのであろうと考えられるが、例えば『枕草子』<sup>②</sup>に、次のようにあることを参考にすれば、そうした理解は正確なものではないようである。

見るにことなることなきものの文字に書きてことごとしきもの。  
いちご。つゆくさ。水ぶき。くも。くるみ。文章博士。得業  
の生。皇太后宮権太夫。山も。いたどりは、まいて虎の杖と

書きたるとか。杖なくともありぬべきかほつきを。(二五四段)

イタドリを「文字」に書けば「虎杖」となるのであり、イタドリ  
の漢名は「虎杖」であるといっているのではない。文字と名とがいま  
だ厳密に区別されていないかと思われる時代ではあるが、右の文  
章を表現に即して理解すれば、そのようになる。つまり、和名を  
「文字」に書くというのは、その漢名の漢字表記の形を示すとい  
うことであると理解される。したがって、イチゴを「文字」に書けば  
「覆盆子」であり、ツユクサ（古くはツキクサ）は「鴨頭草」、水フ  
ブキはおそらく「雞頭草」、クモは「蜘蛛」、クルミは「胡桃」、山  
モモは「楊梅」であろう。

覆盆子 爾雅注云缺蓋（音注略）覆盆也本草云覆盆子〔和名以  
知古（以下略）〕

（倭名類聚抄卷十七、十四丁裏<sup>注③</sup>）

鴨頭草 楊氏漢語鈔云鴨頭草〔都岐久佐〕（以下略）

（同右卷十四、十二丁表）

茨 爾雅注云茨〔音儉和名三豆布々木〕一名雞頭草其类似鳥頭

故以名之

（同右卷十七、二十丁表）

蜘蛛 本草云蜘蛛〔知誅二音〕一名蜘蛛〔拙牟二音和名久毛〕

（以下略）

（同右卷十九、二十五丁表）

楊梅 爾雅注云楊梅〔和名夜末毛〕（以下略）

（同右卷十七、九丁裏）

胡桃 七卷食經云胡桃味甘温食之有油甚美〔和名久流美〕（以  
下略）

（同右卷十六、二十三丁裏）

虎杖 本草疏云虎杖一名武杖〔和名伊太止里〕

（同右卷二十、十二丁裏）

現在の我々もまた、ヒマワリを「向日葵」と書き、アジサイを  
「紫陽花」と書くが、それは和名を漢名に変換し、その漢名の表記  
を想起した上で、その文字列が選ばれているわけではない。ヒマワ  
リやアジサイは漢字では「向日葵」「紫陽花」と書くものとして意  
識されている。現代ではこれらは熟字訓として特別な存在であるが、  
かつてはありふれたことであって、その一部が偶たま化石的に残っ  
ているのに過ぎまい。

漢字と和語の結びつきが固定化すると字訓が成立し、その音と文  
字の結合は他の語の表記にも自由に用いられうるものとなるが、右  
のような和名の漢字表記は、一般性を持たず、その名に限って成立  
している結合である。

和名を文字に書くということが、漢名の漢字表記に他ならないと

いうことは、言葉は和名であるが、文字においては漢名の形を装うということである。これは漢名は価値が高く、和名は劣るという意識につながっていくものであろう。したがって、例えば

蘭 兼名苑云蘭一名蕙〔闌惠二音和名本草云布知波賀萬新撰萬葉集別用藤袴二字〕

(倭名類聚抄卷二十・一丁裏)

とある「藤袴」のように、和名が仮名ではなく正訓字で表記されたとしても、それはやはり和名を表記したものでしかなく、「蘭」という漢語と対等の価値を持つものではなかったと思われる。

ちなみに前引の『枕草子』では「文字」という語が用いられ、『古事談』では「実字」「漢字」「字」という語が使われているが、意味するところは同じであらう。維時の話の少し前(四二五話)には、『古事談』にも同様の意味の「文字」を用いた次のような話を載せる。

時棟、宇治殿の藏人所に列しける日、雅康、右衛門の権の佐たり。来りて文字を問ふに時棟答へず。傍なる範朝臣云はく、「時棟は課試に及第すること二箇度なり。今始めに文字を問ふこと、極めたる白者なり」と云々。

すなわち「字」は「文字」の略であり、「文字」は「漢字」であり、「実字」はこの場合「仮名字」に対していう語であらう。「仮

名」は文字通り仮りの字なであった。

## 2

維時は花の名を最初に仮名で「いちご」「つゆくさ」「いたどり」などと書き、人々の嘲笑を受け、後に「覆盆子」「鴨頭草」「虎杖」などと本来は漢語を表記する文字列に書き改めたものと考えられた。

『倭名類聚抄』からもう少し例を挙げれば、「ふじな」「ひつじくさ」「ははこ」「おきなぐさ」「おおぼこ」「からすおうぎ」「くらら」「かたばみ」「ひるむしろ」「みくり」といった名であれば、「蒲公英」「白鮮」「菴蘆子」「白頭公」「車前子」「射干」「苦参」「酢漿」「蛇床子」「三稜草」と書き改められたであらう。

ところで、維時は始め花の名を「多く」仮名で書いたのであり、すべてが仮名で書かれたのではなかった。最初から漢字で書かれた花の名もあったようである。それらは漢名がその花の名として通用していたものであろう。それらは文字(漢字)のままに音読すれば既に知っている花の名になるものである。そのような花の名の存在に、ふたつの場合が考えられる。

ひとつは、それが名前とともに日本に将来された花である場合である。『倭名類聚抄』には、花の名ではないが、

梅檀〔仙壇二音俗云善短〕(卷二十・二十二丁表)

蘇芳〔俗云須房〕（卷二十・二十二丁裏）

櫻欄〔俗云種魯〕（卷二十・二十五丁裏）

欒〔木欒子無久禮迹之木〕（卷二十・二十六丁表）

檳榔〔此間音旻朗〕（卷二十・三十丁裏）

のように、和名の記載がなく、字音名だけが示されているものがある。<sup>④</sup>これなどは外来種がその名のととも受け入れられた例と考えられるものである。<sup>⑤</sup>また、

芭蕉〔和名発勢乎波〕（卷二十・二丁裏）

石榴〔和名佐久呂〕（卷十七・七丁裏）

木蘭〔和名毛久良迹〕（卷二十・二十九丁裏）

のように、「和名」とされている名称のなかにも字音語が存在する場合がある。これらはその名が広く用いられ、漢名であることが忘れられてしまったものと考えられる。

もうひとつは、和名の漢字表記が一般化し、それが音読されたもの（すなわち漢名そのものとなる）も通用するようになった場合である。同じく『倭名類聚抄』から例を拾えば、たとえば、

紫苑〔和名能之俗云之乎迹〕（卷二十・一丁裏）

萱草〔漢語抄云和須禮久佐俗云如環藻二音〕（卷二十・二丁裏）

本草云石楠草〔楠音南和名止比良乃木俗云佐久奈無佐〕（卷二

十・二十九丁裏）

とあるが、「紫苑」には「和名」のノシと「俗云」のシヲニが示され、「萱草」には「和名」のワスレグサと「俗云」のカンゾウが示され、「石楠草」には「和名」のトビラノキと「俗云」のサクナムサが示される。永山勇氏（『倭名類聚抄に於ける「和名」の種別について』「国語・国文」第十三巻第五号、一九四三年五月）によれば、「俗云」（また「此間云」）として示された語は「現代語・当世語・常用語」であり、「和名」として示された語は「比較的古い歴史を有する和語」であるとされる。この説によれば、これらの花には古くから伝わる固有の和名とともに新しい字音名も当世風の名称として用いられていたことになる。このような語は「紫苑」「萱草」「石楠草」と書かれたものを字音のままに読んで、何の花か分かったのである。

新しく流行ってきた字音名が次第に昔からの和名より優勢になっていく跡をうかがうことのできる例がある。

延喜五年（九〇五年）または延喜十五年（九一五年）頃に成立した『古今和歌集』の巻十の「物名」には

さうび（薔薇）

きちこう（桔梗）

しをに（紫苑）

りうたむ（龍膽）

けにこし（牽牛子）

などの漢名の花の名が利用されている。これらの花は承平年中（九三一―九三八年）に成立した『倭名類聚抄』には

菅実「和名無波良乃美」薔薇子也（巻二十・三丁裏）

桔梗「和名阿里乃比布木」（巻二十・二丁表）

龍膽「和名衣夜美久佐」云迹加奈」（巻二十・二丁表）

牽牛子「和名阿佐加保」（巻二十・二丁表）

と和名のみが示されており、わずかに「紫苑」だけが

紫苑「和名能之俗云之乎迹」（巻二十・一丁裏）

と漢名が併せ示されているものである。このような字音語（漢名）の名前は、いまだ一般には通用してはいなかったものと推測される。したがって、和歌の中に歌いこむことは相当の斬新さを狙ったものであり、それを読み取ることまた、ある程度の知識人にのみ期待されたものだったのではないかと思われる。

しかし、さらに時代を降ると、右のような字音語の名前も一般に用いられるようになったようで、長保二年「一〇〇〇年」以後の成立とされる『枕草子』には、「草は」の段（六六段）に、

草は、さうぶ。こも。あふひ、いとをかし。神代よりして、さるかさしとなりけん、いみじうめでたし。もののおさまいと思かし。おもだかは、名のをかしきなり。心あがりしたらんと思

花の名を漢字で書くこと

うに。みくり。ひるむしろ。こけ。雪まのわか草。こだに。かたばみ、あやのもんにてあるも、ことよりはをかし。…（下略）：

とあり、「さうぶ（菖蒲）」の名が他の和名の語と並んで用いられており、「草の花は」の段（六七段）には、

草の花は、なでしこ。からのほさらなり、やまとのもいとめでたし。をみなへし。ききやう。あさがほ。かるかや。きく。つばすみれ。りんどうはえだざしなどもむつかしけれど、ことほなどものみな霜がれたるに、いとほやかなる色あひにてさし出でたる、いとをかし。…（以下略）：

とあり、「ききやう（桔梗）」「きく（菊）」「りんどう（龍膽）」などが和名に混じって並んでいる。「ききやう」と「りんどう」については先に見たが、「さうぶ」もまた『倭名類聚抄』では、

菖蒲 養性要集云菖蒲一名臭蒲「和名阿夜女久佐」（巻二十・十六丁表）

と和名のみが示されているものであり、「きく」は、

菊四聲字苑云菊「（中略）和名加波良与毛木」云可波良於波岐俗云本音之重」（巻二十・一丁裏）

と字音名キクを意味すると思われる「俗云本音之重」もあるが、和名が示されていたものである。

3

花の名前に限らず、一般に物の名が成立していくメカニズムはさ  
まざまであり、本稿でふれたような形の他にも、漢名の文字列をそ  
のまま訓読して成立したものや、漢字の持つ意味から着想を得て誕  
生したものも存在した可能性もあろう。そのような場合も含めて、  
漢字が与えている影響は多岐にわたっており、無視できないように  
見える。本稿はその一端を考えてみたものである。

注

- ① 古典文庫『古事談』（現代思潮社）による。
  - ② 古典文学大系（旧）『枕草子』による。
  - ③ 正宗敦夫校訂『倭名類聚抄』（二十巻本・風間書房刊）を用いる。小文字の分注は大文字にして括弧に入れて示す。
  - ④ 「文字」が漢名表記の意味に用いられることを説明する辞書等は見当たらないようであるが、時おり見られるものである。「徒然草」では、くすし篤成、故法王の御前にさぶらひて、供御の参りけるに、「今参り侍る供御の色々を、文字も功能も尋ね下されて、それに申し侍らば、本草に御覧じ合はせられ侍れかし。ひとつも申し誤り侍らじ。（第一三六段）
- に見られる「文字」がこの意味であることは、小松英雄氏の『徒然草抜書―解釈の原点―』（三省堂一九八三年六月、一七四頁）に指摘されている。

⑤ 『倭名類聚抄』の序文に

有<sub>ト</sub>以<sub>二</sub>其音用<sub>于</sub>俗者。雖<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>倭名。既<sub>レ</sub>是要用。石名之礧石礧石、  
香名之沈香浅香、法師具之香爐錫仗、畫師具之臙脂胡粉等是也。  
とある類である。

⑥ ソクズ（萌蘗）、タカラコ（藜吾）、サイカチ（皂角子）、ミヤコグサ（脈根草）などもまた漢名が和名のごとくになったものとされる（深津正『植物和名の語源』八坂書房 一九九九年九月、一九〇頁）。